

## 平成29年度の年間の活動

### 1. 舞多間エコ倶楽部の活動

#### 1) この1年を振り返って

任意のボランティア団体の舞多間エコ倶楽部(以下エコ倶楽部)は、二年前に非営利型一般社団法人として40代2名、50代1名、60代2名、70代2名計7名の社員構成で法人の門出を行ないました。嬉しいことに、自治会活動やPTA等地域活動を行なっている40代4名が年度当初から入社しましたが、本年度の役員任期満了時に代表理事の退社もあり現在10人体制(以下エコ倶楽部メンバー)でよりよい地域形成に寄与し、地域課題に取り組む団体として若い活力のある柔軟な運営を行なっています。

今年度の舞多間では地域コミュニティ活動が特出していました。新しく設立した1自治会を加え、9つの自治会で運営する舞多間自治会連絡協議会(以下自連協)の事務局長(エコ倶楽部メンバー)がキーパーソンになり、自連協の運営、3つの新規自治会立上げ指導、設立間もない自治会の運営フォロー、地域コミュニティ団体の協議会であるふれあいのまちづくり協議会の設立準備(以下ふれまち準備会)の運営を担いました。

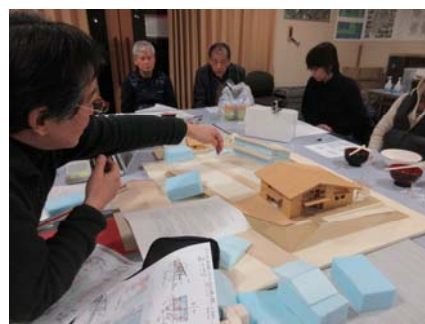
エコ倶楽部もこれらの地域課題の対抗に適宜協力をしています。特に、以下の3つの大きな地域課題の対応を行なっています。

ひとつはふれあいのまちづくり協議会(以下ふれまち)の設立です。前年度まで区の担当者が掛けたブレーキによって遅れている設立を早期に達成すること。そして、ふれまちが指定管理者となり小学校区に1箇所設置する地域福祉センターの建設促進(舞多間は神戸市内で唯一設置されていない地区)。

ひとつは学童の急激な増加により、開校2年目に持ち上がった校舎増築計画及び増築箇所の協議。定員オーバー対応する暫定学童保育施設の、公園利用者を無視した建設計画を是正するための計画変更協議。



ひとつは30年3月末に取得期限をむかえる集会所用地の自治会(住民)取得要望有無の確認。取得する場合の施設、資金、運営等の計画立案。これらの課題に対し限られた人員と時間の中で取り組んできました。



エコ倶楽部は直接の当事者ではありませんが、多くのエコ倶楽部メンバーが地域役員として直接的に係わっていることもあり、エリアマネジメント活動の一貫としてとらえ最大限の協力をしています。また、法人会員でもあるNPOの代表、舞多聞みついけ、みついけ南、てらいけプロジェクトを主導し、現在みついけの住民でもある神戸芸術工科大学齋木学長(以下齋木先生)とも協力し合い、住民自ら行動しまちの価値を維持し、さらに高める活動を支援しています。

エコ倶楽部メンバーでもあり、この大きな課題に取り組む主要メンバーは、齋木先生とURとそして住民3者で進めた公開講座やワークショップ参加者であり、齋木先生が説明するまちづくり理念等に賛同し、積極的に舞多聞に住むことを選択したと語ってくれる人たちです。みついけ・てらいけプロジェクトは、まちなみの美しさや宅地形状の豊かさの評価ばかりでなく、個人より地域コミュニティを優先し地域の価値を共有し、さらに高めあう理念を受け止める、ソフト面もしっかり根付いているプロジェクトであることが実証されました。今年度のエコ倶楽部の環境維持活動等は、前述の活動支援のため少しスピードダウンをしています。以下に、今年度の活動を報告します。

## 2) 学園南緑地や自然住宅地の景観維持活動

平成28年度から従来の学園南緑地と、地区中央にある学園南公園(近隣公園)の小山で保全された区域を追加した約1.8haを、神戸市の公園管理制度「美緑花ボランティア」に登録し、維持保全活動を毎月1~2回行っています。また今年度から公園の中に残った里山を、子供達と手作りの冒険遊び場づくりに取り掛りました。

なお、市への登録は舞多聞里山育成会として代表者も新たに選出し、エコ倶楽部の環境活動部会の位置づけで、参加者と楽しく汗をかきかき活動しています。

### (1) 学園南緑地

学園南緑地は保全エリアの雑木林、既存のため池や利用エリアの園地があり、住民の日々の散歩、仕事に来ている人たちの休息所としてよく利用されています。保全区域は多くの動植物の貴重種が生息し、日常生活圏でごく普通に接触できる舞多聞の特出した財産でもあり





ます。

活動の内容は多様で、昨年度同様のルーチン化した環境維持活動・環境改善活動に加え、より多くの住民の方が里山歩きを楽しめるようにと、園路づくりに取りかかりました。

残念ながら今年度はエコ倶楽部メンバーの活動主力が、前述コミュニティ形成活動の支援に多くの時間が使われたため、整備は足踏み状態でしたが、次年度はしっかり年次計画を立て新しい活動メンバーを増やしつつ、成果を残そうと意欲を燃やしています。

特に貴重種の保全活動については、本緑地が舞多間の開発者URから市の公園部署に移管されるのを契機に、市、UR、美緑花ボランティア「里山育成会」で管理に係わる確認書を交わします。貴重種及びその環境保全を里山育成会が担う団体であることが、公に位置づけられます。今後の環境保全型助成金確保の有力な武器として、活用が期待できます。

## (2) 学園南公園

新設の小学校に接した近隣公園には、まるく造成で残された小山状の柵に囲われた区域があります。頂上部が街区公園の大きさと、平らな既存の林になっています。周りは造成された斜面やゴルフ場時代のラフの斜面があります。其処を舞多間の中心にあるおできのような林なのですが、「城山」と呼び舞多間のシンボル空間及び子供達の森遊びの空間へ改善を始めました。

昨年度末から1回/月「冒険遊び場づくり隊」活動を、舞多間小3.4年生10数名が中心になって行なっています。子供達は遊びの創造者です。最初は林の整備のための常緑樹の伐採作業からでしたが、次第に木登りのためのはしごやターザンロープを作るための伐採へと、遊びをベースにした林の整備活動に変化してきています。子供達を安全に、そして緩やかに見守るための、専門的知識の必要性を痛感しています。次年度は関連の研修を受講する等、所謂プレーリーダー育成に取りかかります。

伐採した樹木の処分が難題としてありましたが、URの協力でチップを整備することが出来ました。細い幹や枝はチップにして堆肥やカブトムシの産卵幼虫育成に、幹は乾燥させ舞



多間の薪ストーブ愛好家に、燃料として供給する収益モデルを描けるようになりました。

### (3) 自然住宅地等

舞多間のまちなみの質を高めているのは住宅の背後にあるに豊かな現況林です。

てらいけの住宅地では昨年度からURの支援のもと、住民と一緒に既存林の管理の講習会を今年度も行っています。

エコ倶楽部では、将来の活動資金調達財源として、みついけ、てらいけ、施設の用地の維持管理の相談窓口及び維持作業を請負う体制を整えつつありますが、今年は前述の理由で休止状況です。(チェーンソーの技能研修会3名受講)

てらいけでは、ナラがれ1本及び被害木10本が確認されました。エコ倶楽部では建築・緑地協定の運営を支援していることから、市のナラがれ担当と協議を行ない、補助事業である対策工事に組み込むことができました。しかしながら、伐採を前提とした対策のため里山景観が破壊されることが解り、居住者から最低限の伐採以外はNGが出されてしまいました。居住者の方と相談を重ね、次年度以降被害を抑止する対応策を検討しています。エコ倶楽部ではこの対策工を提案し、緑地管理の収益事業の一つに組み入れるプランを検討しています。

### (4) 交流空間や道端の景観改善

花のまちなみ整備を目指し、シニアの会「舞フレンズ」の皆さんや、冒険遊び場づくり隊の子供達と、みついけ川沿いの大花壇の維持活動を継続して行っています。春花壇用に300球のチューリップと菜の花の播種を行ないました。春の開花が待ち遠しいです。

また、夜の景観演出と地域の緩い交流の場を作るために、まちづくり館の駐車場メイン通り沿いに3×6mテントを張り赤提灯を吊るし、酒や肴そして話の肴を持ち寄り、月の1度(第1金曜日20時)の酒場山師の会「繁昌亭」を開店させました。現在まで、心肺停止から間一髪よみがえったエコ倶楽部メンバーの話、植物を枯らさない魔法の水開発の話、木や水を使わないストーンペーパーの話、海外勤務の回った国々の話、北海道でハンディキャップの活動場づくりを進めている近隣の医院の先生の話など、興味深い話とともに人と人との優しい関係でのネットワークを形成中です。12月からは待望の12インチのダッチオーブンを購入したので、毎回野趣に富む料理が振る舞われ、話がさらに盛り上がっています。

### (5) 維持改善作業とイベント

従来植物を扱う維持活動は、伐採や倒木等により多くの残材





が生まれます。この処理が最大の課題です。これはゴミであり資源でもあります。今年度は昨年度に比べ、かなり抑制した活動になりました。折角チップパーが備え付けられましたが、なかなかその機能を発揮出来る態勢を組むことが出来ませんでした。一方舞多間に薪ストーブ保有者が結構いて、薪の補給源を探しているとの情報も、エコ倶楽部に寄せられるようになっていきます。市街地での薪ストーブは、良く乾燥させた薪使用が煙害等の苦情リスクを回避する手段です。エコ倶楽部ではまだ乾燥のための薪小屋計画を立案できておらず、折角の需要を生かす態勢になっていません。次年度は是非とも薪供給計画を立案し、伐採済みの放置材を利用して、次時年度からの供給を目論んでいます。

#### 【春】

行灯祭りの行灯づくり、アート材料に活用。

地区内の竹林は少ないため、近隣の放置孟宗竹林からの供給を行なっています。



#### 【夏】

ソーメン流し樋・器・箸、竈の燃料、地区内孟宗竹林の間伐により供給。

器はエコ倶楽部メンバーが西区で里山保全を行なっている伐採破竹を使用。会場で各自にマイお椀を作ってもらいます。地区外団体との交流のツールとしても竹を活用。夏冬年2回10mほどの数本の竹を数名で運ぶ姿は、奈良のお水取りの竹送りのような風物にならないかなとエコ倶楽部活動周知を期待・・・。



#### 【冬】

ミニ門松、リース材料(ツタ類、色とりどりの実、松ぼっくり、緑の枝)、とんど焼きのやぐら(穂のある竹・竿・倒木・伐採枝葉)・長櫛・器・箸、竈の燃料

## 2. まちに季節の風物詩を育てる活動

街中で行うイベントは、参加した人たちとまちが一体となった景観を生み出します。日本には季節を彩る行事がたくさんあります。既成のまちでは伝統として、住民の方たちが受け継いでいます。しかし、舞多間のような新しい街は、誰かの努力によって生み出していかなければ、なかなか生まれません。私たちは舞多間最初の地域団体である自負のもと、生みの役割を担って、人が織りなす時間軸の景観を育てます。

### 1) 今年の風景

#### (1) 4月(5月) 森に泳ぐ鯉のぼり

今年も鯉のぼりの掲揚を子供達と行ないました。毎年痛みの進行を気にしつつ掲揚していましたが、ついに回復不能になってしまいました。来年の新しい家族の移住は



決まっています。どなたか倉に眠っている鯉のぼりを寄付願えませんか。

## (2) 5・6月 カスミサンショウウオがアートになる・光の祭典 方丈行灯祭

隣接する神戸芸術工科大学(以下、芸工大)には、自然素材を活かしたアートづくりと、地域のコミュニティ醸成を図るネイチャーアートを研究している谷口先生がいます。

アートの素材は、舞多間のシンボル生物のカスミサンショウウオで創造的な表現を期待しています。出来上がった作品を使い、さらにまちづくり館の壁面をアートします。今年は羊毛フェルトを使ってカスミサンショウウオや独自の創作造形を行ないました。学校行事との関係か参加者は少なかったですが、学生のお兄さん達とコミュニケーションを図りながら、楽しい時間を作ることが出来ました。

恒例の3mキューブの大作行灯の作成影絵、竹の行灯制作、参加する家族には恒例の創作タイムに育っているようです。昨年度は養殖中のホタルを放流間際に死滅させてしまったため、発生数は少なかったものですが、住まい近くで観賞出来るホタルの発する儂くも点滅する淡い光に、感嘆の声が聞こえてきます。

今年の観賞会は、観賞週間を設定しこれまでの100人を超える一時の観賞会を改め、ゆっくり観賞出来るようにしました。来年もより多くの住民が初夏の風物に接する機会を設ける予定です。

## (3) 流しソーメン

恒例ではありませんが、夏空のした学園南公園の芝生広場でたくさんの住民の集う、持込み作って食べて片付ける参加型の楽しい時間を共有できました。残念ながら来年からは会場とした芝生地広場に、暫定学童保育施設の建物が立ち上がり今後20年は居座ると言うことです。

市から示された位置選定の際、初期段階から配置計画変更の案を示し要望を行なっていたにも関わらず、受け入れられませんでした。同時に進行した市内のもう一箇所の広い公園では、公園施設を壊してでも住民の要望を受けたにもかかわらず、市の都合で言い訳ばかりで一切対応をしてもらえませんでした。来年からの場所の選定が悩みです。





#### (4) 夏祭り・秋祭り

昨年度にエコ倶楽部主催で始めた収穫祭の拡大発展形として、ふれまち準備会が自治会や子育て、シニア会、空手の会等の団体に声がけして、舞多間のメイン行事と位置づけ取り組まれた催しです。また秋祭りの運営ノウハウを得るために、現在所属している地区外のふれまち主催の夏祭りに模擬店参加をしています。エコ倶楽部はそれぞれに運営スタッフとして祭りの裏方で協力しました。エコ倶楽部が先導して実施していた催しの、3ケース目の地域団体への移譲です。ドローンによる上空からの記録(規制上公園周辺からの撮影ですが)で協力をしています。



#### (5) クリスマスリースとミニ門松づくり

年末恒例行事となった、公園や緑地の厄介者のくずのツルをたっぷり使ったクリスマスリースと太い孟宗竹と細い破竹を組み合わせたミニ門松づくりです。毎回子供達の創造力の豊かさには驚かされます。今年も作品もグッドです。



#### (6) 餅つき大会

当初秋祭りに疲れたため、ふれまち準備会から共催を拒否されました。関係者を説得し、昨年同様の共催として実施しましたが、従来通りのエコ倶楽部とNPOが実質運営企画を行なう形だけの共催でした。残念でありましたが昨年度からの3者共催の方針は貫くことが出来ました。来年度はふれまちで主体的に出来るように、裏方支援を予定しています。



今回は二部制にしたことや新規入居の参加家族が多かったことなど、催しの地域貢献ツール性を再確認したとともに、思いの外余剰金が出たため、1月のとんど焼きの資材費や食材費(ぜんざい)に回すことにしました。とんど焼きを盛り結果を生み出しました。



#### (7) とんど焼きノウハウ引き継ぎ

餅つきと違ってふれまち準備会主催で行なうことになりましたが、ふれまち準備会の委員長もエコ倶楽部メンバーであり、エコ倶楽部が今までの運営ノウハウを伝承する場として大いに協力をしました。昨年までの段取り表の提供、実際のとんど櫓資



材の調達法や量の調整(竹や笹の切り出)消耗品等必要資材の提供や貸出し等、エコ倶楽部が実質行なっています。

また、必要資材や消耗品についても記録に残し引き継ぎへーパーを提供しています。次年度からは少し表舞台から引いた形で、ふれまちの組織力の醸成を見守ります。今年同等ぜひや長串焼き餅提供でイベントを盛り上げます。

### 3. 建築協定・緑地協定運営支援

#### 1) てらいけ地区建築協定・緑地協定運営委員会運営補助

てらいけ建築協定・緑地協定では、月2回の運営支援(申請受付、下チェック、審査結果の回答、申請書ファイル化等)を引き続き行ないました。

昨年度に比べ件数こそ大きく減りましたが、協定の趣旨やルールを理解せず設計を進める施主と請負側のハウスメーカーや、設計事務所が協定の勉強不足のため施主を説得出来ないケースが見受けられ、明らかに違反案件や運用の拡大解釈(申請者の言い訳要素も多いのですが)案件が増え、施主との直接協議や書面のやりとりで運営に苦勞する場面に遭遇しています。直接審査の場合は審査する側される側の心理的

状況が反映し、感情的しこりを残すとの苦言も寄せられ運営委員会運営の難しさを痛感しています。委員会ではそれらの課題解決の工夫の議論も行なっていますが、住民のボランティア組織ではなかなか重い課題です。

今年度の取り組みは、ルールや違反物件の改善意識の醸成を計るために自己診断アンケートの実施や、道路から目視現地調査を行い、申請図との違いや不適案件の通知する作業の準備をしています。また運営委員会の運営等見える化のためにHPを活用した情報開示、協定啓発活動にも取り組む準備を行なっています。今年度まではURから若干の費用支援がありました。次年度からなくなることから、必要に応じ運営委員会の費用負担や当調査検討費の支援も検討する必要があります。

併せて、緑地協定に係わるみどりのワークショップの開催を支援し、健全な自然樹林の地の形成及びナラがれ蔓延防止のために、協定書に記している保全の手引きの理解啓発活動を行ないました。

今後はワークショップ等に参加をする意志のない会員の方への啓発活動を、ナラがれ対策を絡めて考案していこうと模索しています。





## 4. その他の活動

### 1) 地域団体設立支援

#### (1) ふれあいのまちづくり協議会の設立支援

神戸市には、条例で定められている地域の福祉活動及び、活動拠点の地域福祉センターの運営管理を行う、「ふれあいのまちづくり協議会(以下ふれまち)」という任意組織があります。

昨年度まで区の担当課からの依頼を受けた3名のメンバーや、自連協の役員で構成するふれまち準備会が区の指導のもと設立に向け、規約作りや子育て・シニアの会結成、各種行事の実施(エコ倶楽部と共催)を行なってきましたが、区の担当者の偏向した指導に振り回されその設立が遅れていました。今年度から自連協担当の交替を機にエコ倶楽部に運営支援の要請が届き、代表理事と監事の2名(現在は監事1名。立場はふれまち準備会委員長)で協力することにしました。残念ながら途中からの応援態勢であったため過去の経緯の把握が十分でなく、行事の取り組みが先行し、規約検討及び設立準備が後回しになってしまいました。エコ倶楽部として若干のミスリードを行なったと反省しています。

HPの開設、広報誌の発行等広報活動の充実(広報担当者エコ倶楽部メンバー)、秋祭りの実施に伴う未組織自治会エリアの住民、舞多間内の活動団体、PTA(自連協PTA窓口もエコ倶楽部女性メンバー)等の幅広い交流に貢献できました。

3月4日にふれまち設立総会が開かれ、60人近くの関係者の集まる中規約の審査修正承認が行なわれ、年度内に設立させることが出来ました。規約の審議時には多くの若い住民から、自分及び団体としての意見を添えた疑問や改善案の提言があり、舞多間のまちの運営を自分たちが担っているとの思いが伝わってきてとても熱い思いに駆られました。今後の舞多間のコミュニティ形成に明るさを覚ええました。

ふれまちにはエコ倶楽部のメンバーが、多くの団体役員として参画することや里山育成会が参加することから、エコ倶楽部は外部から必要に応じ支援を行える団体として存在し、当面はふれまちに参画しないことにしています。



#### (2) 未組織自治会の設立支援

現在9の自治会が設立しており、合同の会議を行う自治会連絡協議会(以下自連協会)が結成され、運営を主導する事務局(長)が重要な役割を果たしていました。

ふれまちが結成されるに当たって、前日の3日に解散、4日ふれまち設立とともに自治部会として合流となりました。しかしながらふれまち準備会の運営も含め、重要な役割を担っていた事務局を廃止してしまいました。ふれまちにおいても自治部会においても、代替の組織の準備のないままの廃止でしたので、それぞれの円滑な運営が危惧されます。またそれ

以上に、現在進行中の3+1自治会及び設立準備会の支援が、個人の立場で純粋なボランティアとなってしまう、エコ倶楽部メンバーである事務局長(3月末まで)の負担が心配されます。新規自治会は前年度の例もあるように、設立後も支援が必要との認識があるため、エコ倶楽部は直接の支援やふれまち委員長(エコ倶楽部メンバー)と協力し合って、新たな支援態勢の構築支援に取り組む必要があります。

## 2) 環境教育支援

兵庫県には小学3年生を対象に、「環境体験事業」という自然に触れ合う体験型環境学習制度があります。また同学校では、2年生を対象に街なか施設調べをする校外学習行なうプログラムを持っており、秋にはまちづくり館を訪れます。エコ倶楽部が窓口になりまちづくり館の役割と、学園南緑地の里山環境を現地で紹介をしています。今年も後日、



子供たちからのお礼の便りをもらった中に、カミサンショウウオやアカガエルに接した驚きと感動が伝えられていました。昨年に比べ放課後に再度里山の観察を目的にまちづくり館を訪ねてくる児童は到来を期待しています。

今年度早々に教頭先生及び理科の担当先生に、今年度の3年生の「環境体験事業」をエコ倶楽部の協力のもと、学園南緑地の自然を対象とすることが出来ないか学校提案してみました。残念ながら返答がありません。次年度以降に具体的な企画書を作成し、リベンジ予定です。



## 3) 新たな取り組み

### (1) 食育事業の展開等

舞多間のある地域は垂水区です。畑や田圃は皆無といって良いほどすべてが市街化もしくは、崖地等の緑地です。隣接する西区、北区には豊かな田園地帯が展開しています。

西区の東端で森林ボランティア活動を、篠山においては休耕田を活用し黒豆等の栽培を行なっているエコ倶楽部メンバーがいます。そのメンバー照会により、西区押部谷の耕作地の一部をかりもち米作りを体験しました。今年度は4家族の細やかな体験でしたが、田植え、稲刈り、稲かけ乾燥(まちづくり館フェンス利用)、脱穀すり、精米と概ね半年の経験をしました。二升ほどの精米の配分でしたが、それぞれ堪能されたようです。





次年度はふれまちと協力し合い、冬のもちつき大会 60kg を目標に取り組む予定です。また、今年2月に丹波の黒豆（商品からはじかれた2級品）と丹波杜氏の作った米糍を使い、20kgの味噌造りに挑戦しました。参加者は子育ての会メンバーとシニアの会のメンバーで構成し、3世代交流も実現させました。

黒豆の洗淨水浸し、煮付け、粉碎、糍と塩で塩切り糍造り、塩切り糍と粉碎黒豆混ぜ合わせ丸団子作り等々、最後に味噌壺に丸団子を詰め込み密閉し、1年から2年保存。3日に渡る作業でしたが子供達や親、じじばばもとってもいい笑みがあふれる作業でした。

次年度は参加者からの希望のあった、丹波に土地を借り、黒豆の苗植え込み、除草土寄せ管理、枝豆収穫、黒豆収穫、そして味噌造りと年間を通した農体験を企画中です。米作り、豆作り、味噌造り食育及びミニグリーンツーリズムとして事業化を探ります。

## (2) 木工教室の開設

近くの国営公園や運動公園で催す木工教室の活動をしている団体が、エコ倶楽部の団体会員になってくれました。ヒノキの端材にこだわり生活に密着した木工教室(本立て、本箱、椅子、巣箱等々)を開催するほか、内装等の請負も行なっているとのこと。代表者が退職後始めた任意団体ですが、当面は舞多間の児童や住民に木工の楽しさを伝え、将来引退の際には、工具一式エコ倶楽部に寄贈してもらうことが代表から約束されています。

エコ倶楽部にも趣味の匠や、退職後木工技術習得に訓練学校入学を予定している4月からの新メンバーがいます。近い将来にと当団体からの活動引き継ぎを前提に、木工事業の継承準備を始めています。

シニアの会でユニット巣箱作り(シニアの会主催)

冒険遊び場づくり隊の子供達と設計図から巣箱作り

## (3) 集会所用地取得及び施設建設のチャレンジ

舞多間には、URが自治会(地縁認可法人が条件)負担による集会所用地として、期限を切って優先分譲を予定している最大1000㎡の土地があります。その一角には、暫定的に集会所利用しているまちづくり館が建っています。取得の期限は住宅の張り付き状況や自治会の設立状況から何度か延期されてきましたが、この30年3月末が最終リミットとなってしまいます。

4年前、その時に設定されていた期限に近づいてきたことから、4つの自治会でワーキンググループをつくり、URと取得の交渉を行なった経緯があります。その際は、集会所の代替施設機能を持つ地域福祉センター建設に向け、ふれまち設立の準備会が動き出していたこと、用地取得には自治会の構成員の負担が大きいこ



と、舞多間の将来人口の20%に満たない住民だけで取得を決めることが適切であるか等々の課題を抱えた中で、4自治会とも取得をあきらめた経緯があります。その後取得期限が現在の期限に変更されましたが、いよいよ僅かの日時を残すのみになりました。

取得の権利を持たないエコ倶楽部は、その問題のカヤの外の組織ではありましたが、幸い筆者がUR元職員であり、昔の経緯や

土地の持つ条件等詳しく知っていることもあり、まちづくり館の管理をしていること、自連協の事務局長はエコ倶楽部のメンバーであることから、エコ倶楽部の当該調査検討費のまちづくり支援対象に位置づけ、積極的に関わることにしています。

今年度の舞多間の自連協事務局長の仕事は自連協、ふれまち準備会運営、4つの未組織自治会設立支援等、学童保育暫定施設の市協議窓口と住民に情報提供及び意見集約並びに協議、校舎増築の同様の窓口等業務を抱え、5.6人の役員業務を一手に引き受けこなしている状況でした。そのため当該課題の対応は、年末からの超特急の作業となっています。

取得をするのもあきらめるのも、権利を持つ自治会及び構成住

民の判断であることから、事務局長の原案を有志のエコ倶楽部メンバー及びNPO代表が、まちづくり館の会議室を拠点にバックアップしています。1月早々の自治会住民対象に意向把握アンケートを実施しました。併せて多くの情報を伝達し、住民が少しでも正確な判断が出来るようにと、住民説明会も2回実施しました。さらに斎木先生も参加していただき、説明会資料を見直し、舞多間全域のコミュニティ施設構想をバックとした説明会を、2月に8回実施しています。説明会に於て住民から投げかけられる質問疑問及び返答が、次の説明会には一連の情報となって提供されていきます。とても丁寧な情報提供が行なわれています。2月3月に行なわれた2自治会総会には会議初頭に説明を行ない、質疑応答を重ね、その結果、取得賛成の結論を得ています。

現在、解散直前に自連協の承認を得たワーキングメンバーで取得を前提とした課題整理、建築プラン、融資返済計画、自治会取得リスクを回避する管理法人の検討等、幅広い検討に取りかかっています。賛同住民からの寄付や貸付け金融機関からの融資を資金源とする当面資金を持たないワーキンググループに、当該調査検討費を助成しこの住民活動を支援します。





## 受賞を契機に新たに取り組んでいること

受賞やシンポジウムに参加して、優れた住まいまちづくりの多くの事例と出会うことが出来ました。まちを支える人たちの講演や説明を見聞きする機会も得ることが出来ました。自分たちのまちの価値や魅力、活動を的確に伝えるまちづくり先輩諸氏の姿は、とてもとても刺激になります。今年も昨年度からの取り組みを継承発展させていきます。

特に、地域の団体であるエコ倶楽部ならではのまちの形成経緯を記録し、HP等を活用し住民全体に開かれた情報提供を行ない、舞多間のわがまち意識の共有化を図ります。

### 1. まちづくりまち育ての伝道

視察の問合せには積極定期に対応し、経験を積むことにより質の高い伝道者になることを目指します。今年の視察対応を記します。

#### 1) 4月 三協立山アルミ学習会

住まいのまちなみ賞授賞式出席者からの依頼

#### 2) 10月 造園学会関西支部大会里山事例紹介

事務局神戸市からの依頼 テーマ「里山を持つ住宅群」

ドローン映像を通し紹介

※動画の映写が出来なかったため、てらいけみついけのみどりの住環境素晴らしさを伝えきれず残念



### 2. まちの記録を残す

平成29年3月は舞多間のまちびらき式典が新築の舞多間まちづくり館で開かれて10年目です。10年目のまちの姿を地上や空中から記録することを始めています。3年間の調査検討費を活用して、平成30年度完成を目指しまちの記録編纂に取り掛かります。

#### 1) まちはじめ10年誌編集委員会設立

今年度は委員会組織を形成するまでには至っていませんが、過去及び現在の記録収集行動の開始、舞多間のこれまでの歴史の伝播、現在未来のまちそだて啓発及び人材発掘ために、住民交流の場となる会議を4月から開設しました。

#### ● ガーデンシティ舞多間倶楽部開設

これまでの舞多間のまちづくりに関する過去の記録や、これからのまちづくりまちそだてについて斎木先生を講師として、毎月最終土曜日の19時からまちづくり館で開催しています。みついでてらいけで展開したまちづくり公開講座の再現です。



なお、1月からは危急の課題である、まちづくり館用地の取得等の件検討を行なうワークショップに変更。齋木先生が基本計画を受け持ち、参加者と事業性検証を討議中。

## 2) まちはじめ10年目のまちの空中鳥瞰記録

- 昨年7月から航空局への所定の手続きを終え、調査検討費で購入したドローンを使い舞多間の空中撮影を開始。撮影実施の知らせを舞多間の全戸配布。
- 航空局への期間延期申請や、齋木先生からの近隣田園集落の撮影依頼の対応、操縦担当者の健康上の都合から、舞多間の半分の区域の撮影で一時中断中。新緑後のみどりの時期に撮影再開予定。
- 各種イベント時は空中撮影を実施し記録を集積中(但し飛行エリアの制限がある)撮影操縦バックアップ態勢をとるため、複数の操縦技術者育成中及び撮影センスのスキルアップ課題。
- まちづくり館用地のあるみついけ地区は飛行制限無しのため、まちづくり館用地を飛行訓練場所として利用。
- 次年度は芸工大学と連携して、校庭を利用したエコ倶楽部メンバー向けの初心者講習会操縦講習会を実施。
- ドローン操縦・撮影技術研修事業の試行開始





## 調査検討費の使途

- すまいまちなみ啓発学習会  
自然住宅地維持のためのみどりのワークショップ開催費用
- 舞多聞ネイチャーアート大学連携イベント第2回及び冒険遊び場づくり隊費用  
“まちのシンボル「カスミサンショウオ」を自然素材と羊毛フェルトでリースで表現・  
方丈行灯祭りで竹行灯・影絵”  
開催費用及び冒険遊び場づくりのための里山伐開用道具（子供用のこぎり・ベルト・ヘル  
メット）整備費用
- まちそだて支援  
てらいけ建築・緑地協定運営委員会の運営支援費用・コミュニティ組織作りの会場費用  
及びホームページづくりのためのサーバー使用料
- まちはじめ10年誌作成  
入居10年を過ぎたのを契機にまちの初期記録を残すための作業として、ドローンを使っ  
たまちの記録を取るための費用及びまちづくりの情報提供・まちの人材発掘のための情  
報交換の場ガーデンシティ舞多聞倶楽部・繁昌亭運営の会議費等

## 近い将来取り組まなければならない課題

現在、エコ倶楽部の運営は無償ボランティアの社員が行なっている。筆者はこの1年半あまりURの厚意を得て、まちづくり館の管理窓口としてまちづくり館の一室を専用し常駐した。将来の地域福祉センターが開設された際の施設管理及び活用企画の事前試行の場として、将来の児童及び高齢者施設整備運動の喚起材料として、放課後土日の子供達の居場所の提供、犬の散歩ついで通勤帰り買い物途中にちょっと一息そんな気軽に過ごせ情報交換のできる老若男女の居場所空間、街角の小さな寄合い所をイメージして運営を行なった貴重な体験をすることが出来た。

そしてその成果は、今年度展開されたコミュニティ形成活動に人的ネットワーク・情報交換・会議等の時間と場所を提供し、舞多間のエリアマネージメントに大きく寄与できたと自負している。(まちづくり館は有料ホール1室及び安価な使用料とコミュニティ施設過疎地域ではあるが、年間稼働日305日、稼働率83%、延利用団体551、稼働日当り1.8団体、4.5時間/管理室、常駐時来客制限なし無料)しかしながら無償ボランティアの限界、専従活動家の存在の必要性をも痛感した。

活動賛同者としての会員拡大による会費収入、まちのニーズに沿った収益事業や新たな社会要請を見据え、創造的収益事業の開発に本腰を入れて取り組む時期が訪れたと感じ取った。

前者の会員拡大については広報活動が重要であるが、H23年から4年半エコ倶楽部活動に参加した家族を対象に毎月発行していたエコ倶楽部ニュース(H27.10以降休刊)、H27夏開設のHP(H29年夏閉鎖)は組織と言うより個人の活動であったため、会員の拡大には直結していなかった。また、今年度よりふれまち準備会広報部会が立ち上げたHP「My Town 舞多間」にエコ倶楽部のコーナーを設けてもらっているものの広報活動、会員拡大のツール活用に対して倶楽部としての課題の共有化が未成熟であり、個人から団体へステップアップする行動計画策定及び実行の取り組みを課題としたい。

後者については、倶楽部としての課題の共有化はされているものの、行動計画の策定行動にはまだ至っていない。幸いにも齋木先生や法人会員として参加してもらっているNPO、木工工房の代表から多くの提言を頂いていることから、それらの選択および実行のための行動計





画の策定を課題としたい。提言例として、ドローンを活用したまちづくりや田園集落の再生計画に資する基礎資料作成事業、みついけ・てらいけの道路沿いグリーンベルト及び自然林等緑地の維持更新計画の策定、並びに管理行為を行なう環境維持保全事業、地区内立地施設従業員をターゲットに住宅地の空きスペースを活用した貸し駐車場事業、地区内100箇所以上あるゴミステーションのカラス対策施設の設計施工事業、木工工房移譲のための技術者育成と事業継承等々。

我々は、楽しみながら地域に寄与する活動を行なうボランティア精神を大事にしつつ、永続的活動を支える非営利事業収益の確保に向けて焦らず身の丈以上の無理をせず、個として団体として課題克服を目指し取り組みます。